輸出事業計画の策定・実行支援

輸出事業計画の認定制度とは

○ 我が国で生産された農林水産物又は食品の輸出のための取組を行う者が、単独で又は共同して、農林水産物又は食品の輸出の拡大を図るためこれらの生産、製造、加工又は流通の合理化、高度化その他の改善を図る事業(輸出事業)に関する計画 (輸出事業計画)を作成し、農林水産大臣に提出して、その認定を受けることができる制度(令和2年度から実施)。

これまでの認定数(累積)

輸出事業計画767件を認定(令和7年6月末時点)

主な計画記載事項

- ① 輸出事業の目標
- ② 輸出事業の対象となる農林水産物・食品及び輸出先国
- ③ 輸出事業の内容及び実施期間
- ④ 輸出事業の実施に必要な**資金額・調達方法**
- ⑤ その他農林水産省令で定める事項
 - -輸出事業の対象となる農林水産物・食品の**輸出の現状**
 - -輸出拡大に向けた課題

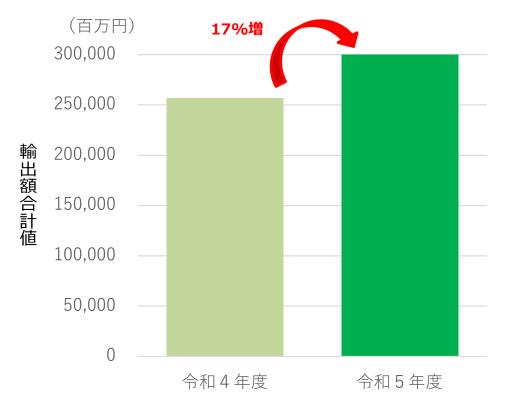
支援措置

- 各種輸出関連予算事業に対する優遇措置
- 農林水産物·食品輸出基盤強化資金
- 施設等の整備に対する所得税・法人税の特例
- 日本政策金融公庫によるスタンドバイ・クレジット制度
- 食品等流通合理化促進機構による債務保証
- 農地転用手続のワンストップ化

このほか、国からのフォローアップを希望する認定輸出事業者に対しては、 関係機関と連携しながら各地方農政局等からフォローアップを実施。

輸出事業計画策定者の輸出額実績

令和5年度における輸出事業計画策定者(有効回答数468事業者※)の輸出額合計値は、前年と比較して**増加**。



※: 令和6年12月時点で、令和4年度及び令和5年度の輸出額実績が把握できる輸出事業計画策定者数

輸出事業計画の認定を受けた者に対する関連事業の優遇措置等(令和7年度当初予算)

以下に掲載される各種事業では、輸出事業計画の認定等により、審査に当たってのポイント加算等の優先採択等の優遇措置を受けることができます。

八一ド事業

強い農業づくり総合支援交付金(産地基幹施設等支援タイプ)(優先採択)

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷 貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援。

2 農業農村整備事業(優先採択)

競争力強化のための農地の大区画化や水田の汎用化・畑地化等を推進。

ソフト事業

1 サプライチェーン連結強化プロジェクト(優先採択)

国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシ アムがテう、生産から現地販売までの一気通貫した新たなサプライチェーンの構築に向けた取組を支援。

2 グローバル産地づくり推進事業のうち

(1) 大規模輸出産地モデル形成等支援事業(優先採択)

地域の関係者が一体となって輸出推進体制を組織化するとともに、海外の規制・ニーズに対応する ための生産・流通体系の転換に取り組む大規模輸出産地を形成するモデル的な取組等を支援。

(2) 規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備事業(優先採択)

食品事業者等に対するセミナー・商談会の開催、輸出に必要な食品安全マネジメントの活 用をサポートする人材育成の取組を支援。

3 輸出環境整備推進事業のうち

(1) 農畜水産モニタリング検査支援事業(優先採択)

輸出先国・地域が求める、農畜水産物の動物用医薬品等の残留物質モニタリング検査、乳 牛農場におけるブルセラ症・結核検査、二枚貝の生産海域モニタリング検査等について、民 間団体等が実施するこれらの検査に要する経費を定額で支援。

輸出先国規制対応支援事業(優先採択)

輸出額目標の達成に向け、輸出の障壁となっている施設認定や国際的認証の取得等、輸 出先国から求められる規制への対応等に係る事業者の取組を支援。

4 植物品種等海外流出防止総合対策·推進事業(優先採択)

品種登録(育成者権の取得)や国内外の侵害対策等に係る経費を支援。

農業知的財産保護・活用総合支援事業(優先支援)

現場関係者の知財意識の底上げに向けた研修等の実施、農業知財専門人材の拡大に向 けた人材育成、海外におけるGI不正使用事案等の模倣品の調査等を支援。

6 育成者権管理機関支援事業(優先支援)

育成者権者に代わって、海外への品種登録、侵害の監視や訴訟対応、海外ライセンス等の 育成者権管理機関の取組を支援。

7 地理的表示活用推進支援事業(優先採択)

海外での日本ブランド保護のため、当該産品の名称の商標出願やGI申請・登録費用及び 侵害対策費用を支援。

8 米穀周年供給・需要拡大支援事業のうち業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支 援のうち、新市場開拓用米の販売拡大の取組(優先採択)

GFPに登録している戦略的輸出事業者と戦略的輸出基地等が連携して、海外の業務 用需要等の新たな市場開拓のための取組の推進。

3 農業農村整備関係事業(農地耕作条件改善事業)(優先採択) 地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善、高収益作物への転換等に必要

な取組等をハードとソフトを組み合わせて支援。

4 農業農村整備関係事業(畑作等促進整備事業) (優先採択)

畑作物・園芸作物を作付けする地域において、畑地かんがい施設の整備や農地の排水改 良等の基盤整備をきめ細かく機動的に支援。

5 林業·木材産業循環成長対策(優先採択)

川上と連携して木材の安定的・持続可能な供給体制の構築等に取り組む木材加工流通 施設及び特用林産振興施設の整備を支援

9 みどりの食料システム戦略推進交付金のうち

(1) グリーンな栽培体系加速化事業(優先採択)

グリーンな栽培体系への転換に向けた、①検証・普及を加速化するべき環境にやさしい栽培 技術の検証、②技術の速やかな普及に向け複数の産地で実施する検証を支援。

(2) 有機農業拠点創出・拡大加速化事業(優先採択)

が域ぐるみで生産から消費まで一貫して有機農業を推進する有機農業推進拠点(オーガ ニックビレッジ)の創出に向けた取組を支援。

10 持続的生産強化対策事業のうち

(1) 果樹農業生産力増強総合対策(優先採択)

省力的な樹園地への改植・新植等の取組を支援するほか、生産性を飛躍的に向上させるた めの産地構造の転換に向けた実証等の取組を支援。

(2) 茶·薬用作物等地域特産作物体制強化促進(優先採択)

薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、地域の実情に応じた生産体制の強化、 国内外の需要創出、実需者と連携した産地形成など生産から消費までの取組を総合的に支援。

(3)ジャパンフラワー強化プロジェクト推進(優先採択)

花き流通の効率化、産地の課題解決に必要な技術導入、需要のある品目への転換や導入、新たな 需要開拓、利用拡大に向けたPR活動等を支援。

- 11 みどりの食料システム戦略実現技術開発・社会実装促進事業のうち
 - (1) 日本と木材輸出相手国の樹木を外来病害虫から護る複合リスク緩和手法の開発
 - (2) ブリ輸出拡大の実現に向けて、魚類血合筋の褐変を防止する革新的冷凍技術の開発
 - (3) ホタテガイ等の麻痺性貝毒検査における機器分析導入に向けた標準物質製造技術 (いずれも優先採択)
- 12 新事業創出・食品産業課題解決調査・実証等事業のうちフードテックビジネス実証事業(優先採択) 民間団体等が行う社会課題の解決につながるフードテックを活用したビジネスモデルの実証、 及びフードテックに取り組む事業者の横展開を図るための情報発信等の取組を支援。
- 13 農家負担金軽減支援対策事業(対象地区の拡大)

担い手への農地集積が図られる地区等において、土地改良事業等の農家負担金の償還利子相当 額を助成する。

14 中山間地農業ルネッサンス推進事業(優先採択)

地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組等の支援のほか、収益力向上、販売力強化 、生活支援等に関する具体的な取組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援。

15 オープンイノベーション研究・実用化推進事業(優先採択)

国の重要政策の推進や現場課題の解決に資する研究成果を創出し、社会実装を加速す るため、産学官が連携して取り組む基礎研究や実用化研究を支援。

輸出事業計画の認定を受けた者に対する関連事業の優遇措置(令和6年度補正予算)

以下に掲載する各種事業では、輸出事業計画の認定等により、審査に当たってのポイント加算等の優先採択等の優遇措置を受けることができます。

ソフト事業/ハード事業

1 産地生産基盤パワーアップ事業のうち収益性向上対策(優先採択)

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等を総合的に支援。

1 グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうち

(1)GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト(優先採択)

海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換に取り組み、国内生産基盤の維 (5)模倣品等対策事業(優先支援) 持・強化を図る大規模輸出産地のモデル構築を集中的に支援。

(2)加工食品クラスター輸出緊急対策事業(優先採択)

加丁食品の輸出拡大に向けて、地域の食品製造事業者等が連携して海外市場を開拓す る取組や、現地ニーズに対応した取組等を支援。

(3)有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業(優先採択)

農産物等輸出の拡大に向けて、農業者等が行う有機JAS認証、GAP等認証の取得、輸 出向け商談等を支援。

(4)水産エコラベル認証取得支援事業(優先採択)

資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベル認証の取得を促進する取組を支 援。

2 サプライチェーン連結強化緊急対策(優先採択)

輸出拡大が見込まれる品目を主とした取組を対象に、非日系市場等への輸出に向け、国 内生産者と現地系販売事業者等をつなぐ一気通貫した商流づくりを推進する取組を支援。

3 輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立緊急対策のうち

水産物輸出加速化連携推進事業(優先採択)

生産・加工・流通・販売にわたる関係者の連携体制の構築・強化、付加価値向上・省力化 等のための機材・機器、情報共有システム整備等、商品開発や販売ルート開拓に対して支 援。

- 4 輸出環境整備緊急対策事業のうち
- (1)輸出先の規制に対応した農畜水産物のモニタリング検査支援緊急事業(優先採択) 輸出先国が求める農畜水産物の農薬、動物用医薬品等の残留物質モニタリング等の検査 に係る経費を支援。
- (2)国際的に通用する認証等取得緊急支援事業(優先採択)

輸出先国の消費者や取引先等から求められる国際的に通用する認証等の新規取得の取 組に対して支援。

(3)コメ・コメ加工品規制対応緊急対策事業(優先採択)

①精米輸出に必要なくん蒸や残留農薬・重金属検査等、コメ・コメ加工品の輸出に際して 必要となる規制対応のための取組等の推進②海外実需者が求める、輸出先国が求める規 制より厳しい要件に対応するための取組の推進等を支援。

(4)植物品種等海外流出防止緊急対策事業(優先採択)

-海外における知的財産の取得や侵害への対策に必要となる費用を支援。

我が国の農林水産物・食品の海外における模倣品の調査、侵害事例に応じた対策に係る 助言を行う。

- 5 新市場開拓プロジェクト事業のうちコメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業(優先 採択)
 - ① 戦略的輸出事業者と戦略的輸出基地(産地)等が連携して取り組む海外需要開 拓及びプロモーションの推進、②海外需要に応える環境整備のための実証を支援。
- 6 みどりの食料システム戦略緊急交付金のうち
- (1)グリーンな栽培体系加速化事業(優先採択)

グリーンな栽培体系への転換に向けた、①検証・普及を加速化するべき環境にやさしい栽培 技術の検証、②技術の速やかな普及に向け複数の産地で実施する検証を支援。

(2)有機農業拠点創出·拡大加速化事業(優先採択)

地域ぐるみで生産から消費まで一貫して有機農業を推進する有機農業推進拠点(オーガ ニックビレッジ)の創出に向けた取組を支援。

- 7 林業·木材産業国際競争力強化総合対策
- (1)うち木材製品等の輸出支援対策のうち輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開 発支援事業(優先採択)

輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検査等を支援。

(2)うち木材製品等の輸出支援対策のうち特用林産物の需要拡大支援事業(優先採 択)

特用林産物の輸出の課題解決に向け、輸出時の輸送手段や輸送中の取扱い、品質管理 等の検証を支援。

8 担い手確保・経営強化支援事業(優先採択)

国内外の様々な経営環境の変化に対応し得る農業経営への転換を図ろうとする地域の中 核となる担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入を支援するとともに、地域計画の 早期実現に向け、担い手が農地引受力の向上等に取り組む場合の支援を充実。

※ 事業によって輸出事業計画の提出時期等が異なりますので、 具体的な申請手続きについては、各事業の担当にお問い合わせください。